

# 恐怖と暴力のない 平和で公正な 社会を目指して

誰ひとり取り残さない

平和な社会を実現するため

紛争を発生・再発させない

強靱な国・社会づくりに

貢献します。

暴力や紛争のリスクを低減し、  
国・社会が危機に対応する  
能力の強化を目指します。  
そのために、制度構築と  
人材育成によって  
住民から信頼される政府をつくり、  
コミュニティの融和と  
社会・人的資本の  
復旧・復興・強化を促進します。



## 世界の武力紛争は増加傾向にあり、 貧困の大きな要因にもなっています

暴力的紛争は人命を奪うだけでなく、人々の心身に傷を負わせ、コミュニティを破壊します。世界の武力紛争の数は2015年頃から再び増加し、2024年には61件と過去最高を記録し、年間16万人以上が犠牲になっています。

世界銀行の分析では、2030年には、世界における極度の貧困の3分の2が脆弱・紛争影響国に集中するとされています。現在も、貧困率の最も高い国々は、脆弱・紛争影響国やサブサハラ・アフリカ（サハラ砂漠以南の地域）の国に集中しており、紛争は貧困の大きな原因となっています。



## 紛争で故郷を追われた人は

# 1.2億人以上

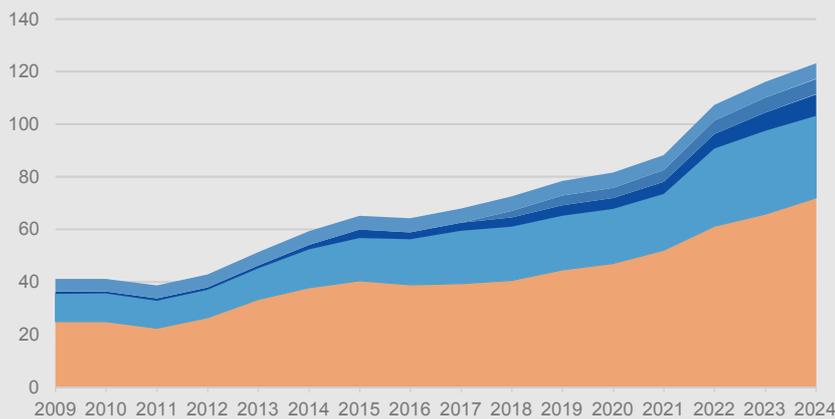
2024年末時点で、紛争や迫害、暴力、人権侵害、公共の秩序を著しく乱す事象により、強制移動に直面した人の数

- 国内避難民
- 難民 (UNHCR支援対象者)
- 庇護希望者
- パレスチナ難民 (UNRWA支援対象者)
- その他の国際保護を必要としている人

## 紛争の増加・長期化により、 難民・国内避難民も増加、 避難が長期化しています

世界の難民・国内避難民は1.2億人を超え、そのうちの73%は低中所得国が受け入れています。2010年代に入り、大規模な内戦が減る一方で、国内の一部地域での局地的な紛争が長期化する傾向が見られるようになりました。現在、難民の67%は長期化した状況（避難期間が5年以上）に置かれています。

長期化した紛争は、非国家武装勢力が不安定な地域を移動したりするなど、国境を越えて広がる可能性があります。過激思想を持つグローバルまたは地域的なテロ組織の勢力拡大や、暴力的過激主義による脅威が高まっています。



## 法の支配を尊重し、平和的・外交的に紛争を解決する原則に基づき 日本の経験も生かして国際社会の平和構築に貢献します

日本は第二次世界大戦と戦後の復興経験を踏まえ、いかなる紛争も、法の支配を尊重し、力の行使ではなく平和的・外交的に解決することを原則としています。軍事的な協力には制約がある一方、開発協力を通じて平和を追求してきました。

日本は明治維新以後、当時の国際社会の環境に適応する形で、非西洋国家として発展した国家建設の経験を有します。その経験から、国際協調主義に基づいて、普遍的価値をそれぞれの国の事情に合わせ、法の支配の下で対話を通じて個人の尊厳が守られる国づくりへの協力を行ってきました。また、戦後復興や東

日本大震災等の災害対応と復興経験は、社会や行政機能が混乱した状況での制度構築の経験として広く共有できるものです。

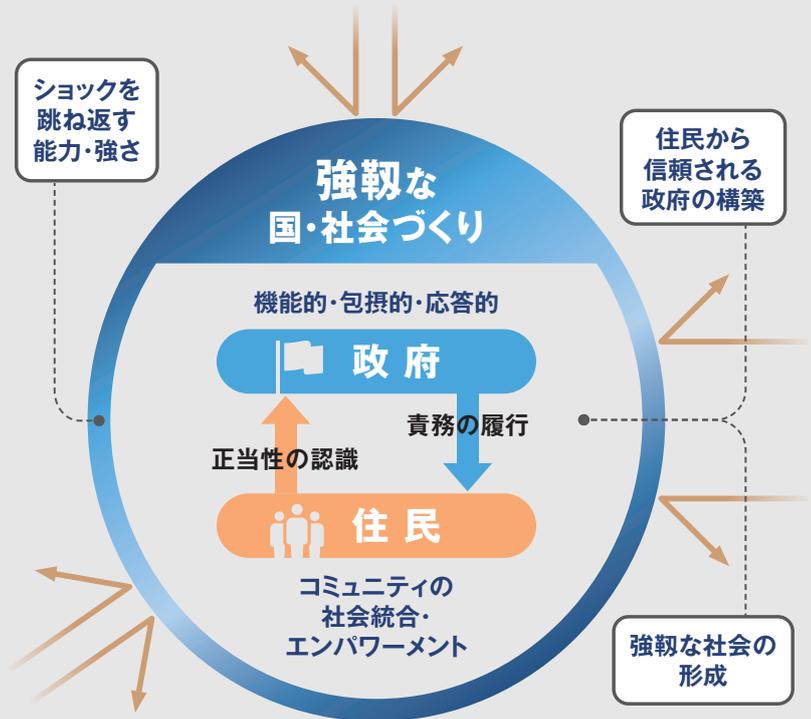
JICAは1990年代から平和構築支援を強化しており、2000年代からは「人間の安全保障」の実践に取り組んでいます。特に、相手国政府との対話を通じた制度構築・能力強化は社会の信頼醸成に有効で、UNHCR等の人道機関との対話・連携における豊富な実績や、難民・避難民への対応をはじめ、人道・開発・平和 (HDP) ネクサスへの対応では開発協力機関の中でも有数の知見・経験を有しています。

## 協力方針 1

## 地方行政の能力強化を通じた信頼醸成

紛争を発生・再発させない強靱な国・社会をつくるため、保護とエンパワメントから成る「人間の安全保障」アプローチをもとに、信頼の醸成に取り組みます。

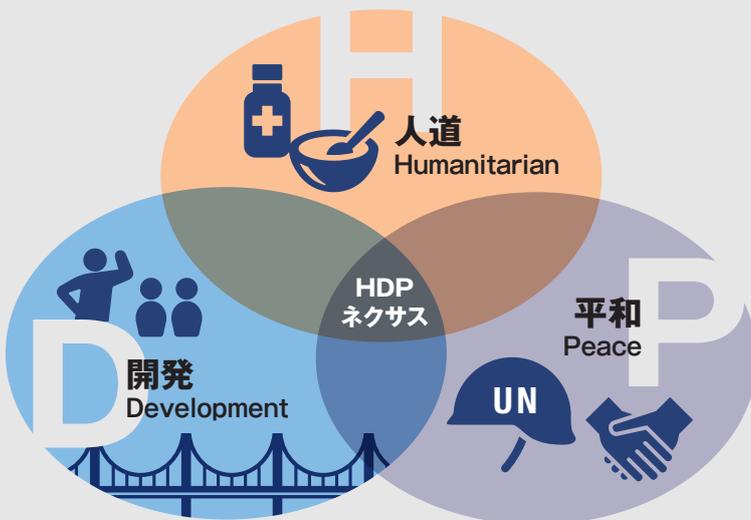
住民から信頼される政府を構築するため、住民に最も近い地方行政機関が住民に包摂的な行政サービスを提供できるよう、その能力強化を支援します。さらに、紛争影響を受けた社会において若者や女性、紛争加害者・被害者、避難民・帰還民等、様々な背景を持つ住民相互の信頼を回復するため、協働での生活インフラ整備や生計向上等を支援します。



## 協力方針 2

## 増加・長期化する難民・国内避難民への対応

JICAは開発協力機関として、人道機関、外交・安全保障等の平和活動アクターと連携し、増加・長期化する難民・国内避難民の危機に対応します。避難民の自立や受入れ国の行政能力強化を通じて、受入れ地域における住民と避難民の包摂的で平和的な共存が可能な社会への移行を推進し、最終的には出身国・地域への安全且つ自発的帰還のための環境整備を支援します。



## 協力方針 3 地雷・不発弾対策

地雷や不発弾は紛争が終結した後も、復興や開発を妨げるとともに、長年にわたり人々の生活を脅かし続けます。

JICAは、地雷・不発弾被害を減らし、被害者の社会参画を促進することを目的として、被害国において対策（地雷・不発弾の探査・除去、被害リスクの回避、被害者支援）を推進するため、被害国自身が持続的に効果的な活動を推進できるよう能力強化に取り組みます。その際、地雷被害国として長年対策を進めてきたカンボジアと協力して、他の被害国にカンボジアの知見を共有するとともに、被害国同士の学び合いを促進します。



## 1 フィリピン・ミンダナオの自治政府樹立、平和の定着に向けた支援

フィリピン・ミンダナオでは40年以上にわたりムスリム系反政府勢力が分離独立を求めて戦闘を行ってきましたが、2014年にフィリピン政府と和平合意が成立し、バンサモロ自治政府の樹立に向けた準備が進められています。

JICAは、和平合意前から様々な分野での協力を通じて和平プロセスを後押ししてきました。現在は、住民から信頼される自治政府をつくるための行政能力強化や包摂的な行政サービスの推進に加え、和平合意の履行促進のため、除隊兵士の職業訓練を通じた社会復帰支援および紛争当事者間の協働による信頼醸成を通じて、ミンダナオにおける平和の定着を支援しています。



除隊兵士の職業訓練(ココナツの栽培・収穫・加工)

## 2 コロンビアで脆弱層を取り残さない社会を作るための包括的支援

コロンビアでは50年以上にわたり政府と武装勢力による内戦が続いており、2016年にコロンビア革命軍(FARC)との和平合意後も、農村部を中心に戦闘が続いています。

JICAは、紛争影響を受けた地域において、農業・生計分野の行政サービスの向上と協同活動の推進、国内避難民の帰還・定住支援、地雷対策の推進、紛争被害者への支援の他、沖縄と連携した平和教育を推進しています。こうした包括的な協力により、和平合意の履行と、格差縮小及び脆弱層を取り残さない強靱な社会づくりに取り組んでいます。



地雷除去サイトでの探査作業の様子

### パートナーとの協働

#### 人道・平和を含む国際機関・NGOと連携 日本の戦後復興・震災復興の経験・教訓を活かす

紛争・脆弱性の課題に取り組む人道機関や平和活動アクターなど幅広い国際機関やNGOと連携し、相互補完的な協働によって、各国・地域の紛争予防・脆弱性の減少を目指します。

また、日本の国家建設・戦後復興・震災復興の経験や教

訓を、地方自治体と協力して伝えていきます。

さらに、紛争影響地域における自立・生計向上促進のための民間セクターとの連携や、地雷・不発弾対策推進のための技術・製品開発にも取り組んでいます。



独立行政法人  
国際協力機構

〒102-8012  
東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル  
TEL: 03-5226-6660~6663(代表)  
Eメール: gppgb@jica.go.jp

独立行政法人国際協力機構(JICA/ジャイカ<sup>(注)</sup>)は、日本の政府開発援助のうち、二国間援助の実施を一元的に担う国際協力機関です。世界の約150か国・地域へ協力しています (注) JICA/ジャイカはJapan International Cooperation Agencyの略称です。



詳細はこちらのページをご覧ください [www.jica.go.jp/activities](http://www.jica.go.jp/activities)

#### JICA グローバル・アジェンダとは

2030年のSDGs達成への貢献や、日本が開発協力で目指す「人間の安全保障」の理念の実現のために、JICAが掲げる20の課題別事業戦略。JICAは各課題の分析に基づいたグローバルな目標を掲げ、その達成を目指して開発協力事業を推進します。さらに、途上国はもちろん国内外のさまざまなパートナーとの対話と協働を促進し、開発協力の成果の拡大を目指します。